

長崎短期大学 GPA制度運用に関する内規

(目的)

第1条 この内規は、長崎短期大学（以下「本学」という。）において学生個人の学修到達度を評価するために導入する Grade Point Average（以下「GPA」という。）制度の運用に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(趣旨)

第2条 GPA制度は、学生の自己学習力及び勉学意欲を高めるとともに、本学の教育の質保証に向けた必要な方策を具体化し、学生に対する適切な学修支援に資することを目的に導入する。

(評点)

第3条 GPA制度における成績ポイントは、本学学則第25条に規定する成績評価をもとに次のとおりとする。

区分	評価	成績評価		成績ポイント
合格	秀	100～90点	基本的な到達目標を十分に達成し、極めて優秀な成績を修めている	4
	優	89点～80点	基本的な到達目標を十分に達成している	3
	良	79点～70点	基本的な到達目標を概ね達成している	2
	可	69点～60点	基本的な到達目標を最低限度達成している	1
不合格	不可	59点以下	基本的な到達目標を達成しないので、再履修が必要である	0

(対象授業科目)

第4条 本制度の対象とする授業科目は、本学学則第22条に規定する科目とする。

(GPAの種類及び算出方法)

第5条 本大学で使用する GPA は、当該学期又はセメスターにおける学修の状況及び成果を示す GPA（以下「学期 GPA」という。）及び全在学期間中の学修の状況及び成果を示す GPA（以下「累積 GPA」という。）の2種類とする。

2 学期 GPA 及び累積 GPA は次の各号により算出するものとし、算出した数値の小数点第3位以下は切り捨てるものとする。

(1) 学期 GPA の計算式

$$\text{学期 GPA} = \{ (\text{当該学期の評価“秀”の単位数合計} \times 4) + (\text{当該学期の評価“優”の単位数合計} \times 3) + (\text{当該学期の評価“良”の単位数合計} \times 2) + (\text{当該学期の評価“可”の単位数合計} \times 1) \} / \text{当該学期の総修得単位数}$$

(2) 累積 GPA の計算式

(GPA制度運用内規)

累積 GPA = { (全在学期間中の評価“秀”の単位数合計×4) + (全在学期間中の評価“優”の単位数合計×3) + (全在学期間中の評価“良”の単位数合計×2) + (全在学期間中の評価“可”の単位数合計×1) } / 全在学期間中の総修得単位数

(成績通知と成績証明書)

第6条 GPAは、進級判定、卒業判定等の際の活用など、学生に対する日々の学修支援のほか、本学の教育の質的向上に関わる局面において活用するものとする。

- 2 学期 GPA 及び累積 GPA は、成績通知表等に付記するものとする。
- 3 学費減免奨学生の2年次進級に際し、GPA等を根拠として奨学生資格を見直す場合がある。
- 4 当該年度の GPA が著しく引く場合、翌年度の履修単位数を制限する場合がある。

(事務所管)

第7条 GPAの事務は、学生支援課が行う。

(改定)

第8条 この内規の改定は、教務委員会が行う。

附 則

この内規は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、平成28年6月1日から施行する。

附 則

この内規は、平成29年6月1日から施行する。

附 則

この内規は、平成30年4月1日から施行する。